

平成 24 年 10 月 5 日

接骨院長 様

〒960-8105  
福島市仲間町 9-16  
株式会社 損害保険ジャパン  
福島サービスセンター課

超音波診断料についてのご回答

拝啓 弊社業務につきましては毎々格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日は貴重なお時間をいただきありがとうございました。ご面談の際ご説明させていただきました超音波診断料につきましては、残念ながらお支払の対象にはならないとの結論に達しました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、超音波診断料以外の部分につきましては、お支払させていただきます。よろしく願いいたします。

敬具